

「水辺と緑・風・歴史・文化を感じる美しいまち新宿」 の実現に向けて

～新宿区の街路樹管理の取り組み～



文化センター通り

街路樹は、まちの中で必ず目にする代表的な都会の緑です。

新宿区では、「新宿りっぱな街路樹運動」として、これまで道路の付属物として扱われてきた街路樹を、都市の緑の骨格として位置付け、まちにうるおいと快適さをもたらす空間づくりに努めていきます。



■新宿区内の街路樹がある道路

街路樹は、区内の国道、都道、区道にみられます。国道や都道は幹線道路として、同じ樹種（プラタナスやイチョウなど）が並木上に植栽されています。

区道の街路樹はバラエティーに富み、様々な樹種が色々な場所で植栽されています。

新宿区の街路樹

新宿区の街路樹は、幹線道路や繁華街、商店街など様々な場所、様々な形態で見られます。このような個性を活かし、さらに魅力を高めるため、それぞれの性格や街路樹の現況に応じた管理を実施していきます。

準幹線道路：樹高や枝張りの数値目標を設定して、樹形が統一された並木の形成を図ります。

アプローチ道路：人や車をわかり易く誘導するとともに、街並みのデザインと調和する樹木管理を進めます。

サクラ堤：サクラの育成を良好に保つ樹木管理を進めます。

地域内道路：近隣住民に親しまれる樹木管理を進めます。

繁華街道路：繁華街という特殊条件の中で、個々の樹木の健全な育成に努めます。

スポットの緑：ランドマークになるような樹木管理を進めます。



72号線 (ケヤキ)

準幹線道路



新宿通り (プラタナス)



ギャラリー通り (ケヤキ)



コスミックセンター通り (ケヤキ・イチョウ)

アプローチ道路



サクラ堤



外濠法面 (ソメイヨシノ)



神楽坂通り (ケヤキ)

地域内道路



市谷左内町 (クスノキ)



モア街 (ケヤキ)

繁華街道路



ムサシノ通り (マダガスカル)



高戸橋 (ソメイヨシノ)



スポットの緑



街路樹の維持管理における4つの基本的な考え方

区道では、「りっぱな街路樹」への実現に向けた街路樹管理を行うために、「まちの骨格となるみどり」として、「より魅力的にしていこう」とを念頭に、以下のように基本方針を設定しました。

- 1 街路樹をできるだけ大きく育てます
- 2 幹線道路や繁華街、住宅地など、各々の場所にあった街路樹の管理を行います
- 3 新緑や紅葉、花が楽しめるような管理を行います
- 4 道のサポーターや落葉清掃等、住民の皆さんと区が協働する取り組みを広げていきます

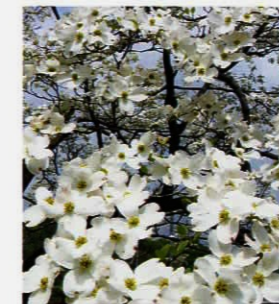
街路樹の紹介



コブシ



サルスベリ

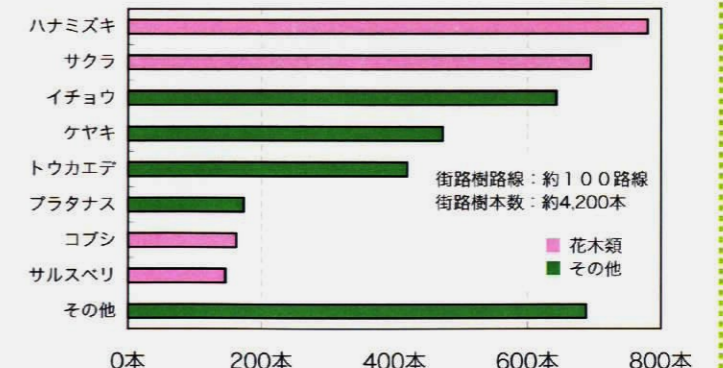


ハナミズキ



イチョウ

街路樹は、区内の国道、都道、区道にみられます。国道や都道は幹線道路として、同じ樹種（プラタナスやイチョウなど）が並木上に植栽されています。区道の街路樹はバラエティーに富み、様々な樹種が色々な場所で植栽されています。

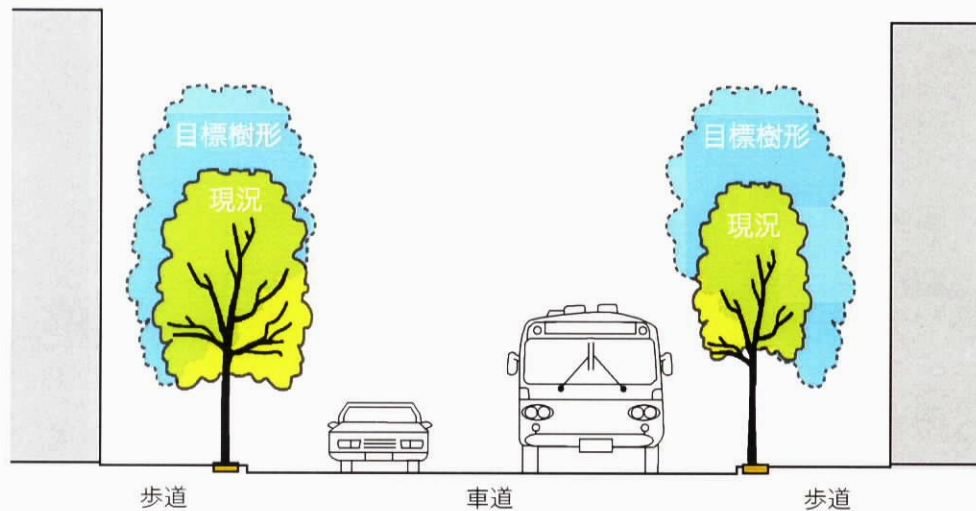


■街路樹の魅力アップさせる取組み

緑量豊かで魅力ある街路樹にするために、路線毎に切り過ぎない剪定を行います。
花や紅葉、新緑を楽しめるよう、適切な時期での剪定を行います。

<管理方針（目標樹形）の設定>

街路樹のある路線毎に、樹種や場所の特性に考慮した目標とする樹形を定め、それに向けた維持管理を行います。



<剪定スケジュールの設定>

樹種毎の特性に応じて、路線毎に剪定スケジュールを設定しました。特に新緑や紅葉、花を楽しめるように剪定の時期に考慮して実施します。

樹種		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
樹木の生育変化		葉の展開		夏期休眠				落葉期		休眠期			
落葉広葉樹	イチョウ、ケヤキ、トウカエデ、プラタナス等			■						■			
常緑広葉樹	クスノキ、シラカシ等			■						■	■	■	■
花木類	コブシ、ハナモモ、ハナミズキ等		■							■			

■ 冬期剪定（枝のバランスを見ながら樹木全体の骨格をつくる基本的な剪定。）
■ 夏期剪定（冬期剪定後の枝の密度や乱れを整える剪定。）

※落葉時期における対応

街路樹の状況に応じて、伸びすぎた枝を落とすとともに風通しを良くする剪定を夏から秋に実施する等、落ち葉の量を減らす工夫を行います。区でも、落葉の際の道路清掃をできるだけ行いますが、沿道の皆様には、ご理解いただき、落葉清掃等へのご協力をお願いいたします。



新宿区環境土木部土木課 <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話：03-5273-3914

FAX：03-3209-5595

◆街路樹の維持管理に関すること

東部道路公園事務所 03-5361-2451

西部道路公園事務所 03-3364-2421

平成19年3月